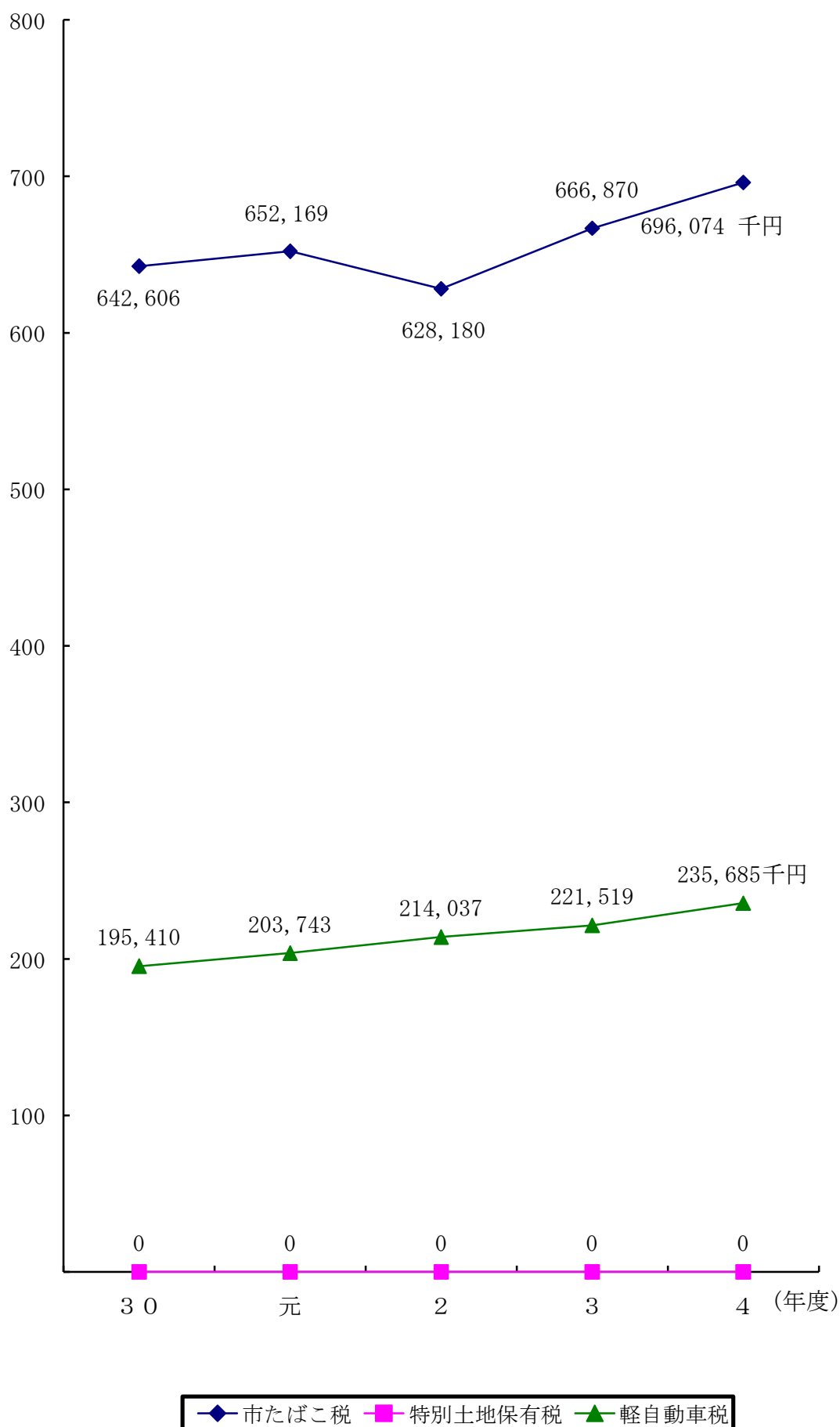


諸税・譲与税・交付金

3 4. 諸税調定状況図（現年課税分）

（百万円）



3 5. 軽自動車税に関する調

(1) 車種別調定内訳 (令和 5 年度)

令和 5 年度課税状況調より(第33表)

区 分	賦課期日 現在台数 ①	①のうち 非課税台数 ②	①のうち 課税免除台数 ③	③のうち 減免台数	①-②-③	税 率 円	調定額 円			
原動機付自転車	50CC以下	9,251	17	23	17	9,211	2,000	18,422,000		
	90CC以下	439	0	2	2	437	2,000	874,000		
	125CC以下	4,799	25	8	8	4,766	2,400	11,438,400		
	原付ミニカー	88	0	0	0	88	3,700	325,600		
	小 計	14,577	42	33	27	14,502	—	31,060,000		
軽自動車及び小型特殊自動車	2輪車 (ボートレーサー含む)	2,284	1	6	6	2,277	3,600	8,197,200		
	3 輪 車	1	0	0	0	1	4,600	4,600		
	旧税率	四輪乗用	営業用	5	0	1	0	4	5,500	22,000
			自家用	4,377	7	165	152	4,205	7,200	30,276,000
		四輪貨物	営業用	76	0	0	0	76	3,000	228,000
			自家用	736	26	8	4	702	4,000	2,808,000
	新税率	四輪乗用	営業用	0	0	0	0	6,900	0	
			自家用	8,219	7	294	283	7,918	10,800	85,514,400
		四輪貨物	営業用	162	0	1	0	161	3,800	611,800
			自家用	1,653	19	14	13	1,620	5,000	8,100,000
	重課税率	四輪乗用	営業用	3	0	0	0	3	8,200	24,600
			自家用	3,353	6	108	104	3,239	12,900	41,783,100
		四輪貨物	営業用	68	0	0	0	68	4,500	306,000
			自家用	1,070	32	14	9	1,024	6,000	6,144,000
	75%軽課	四輪乗用	営業用	0	0	0	0	0	1,800	0
			自家用	74	0	1	1	73	2,700	197,100
		四輪貨物	営業用	0	0	0	0	0	1,000	0
			自家用	0	0	0	0	0	1,300	0
	50%軽課	四輪乗用	営業用	0	0	0	0	0	3,500	0
			自家用	0	0	0	0	0	5,400	0
		四輪貨物	営業用	0	0	0	0	0	1,900	0
			自家用	0	0	0	0	0	2,500	0
	25%軽課	四輪乗用	営業用	1	0	0	0	1	5,200	5,200
自家用			0	0	0	0	0	8,100	0	
四輪貨物		営業用	0	0	0	0	0	2,900	0	
		自家用	0	0	0	0	0	3,800	0	
農 耕 用	81	0	0	0	81	2,400	194,400			
そ の 他	177	1	0	0	176	5,900	1,038,400			
小 計	22,340	99	612	572	21,629	—	185,454,800			
2 輪 の 小 型 自 動 車	1,949	2	5	5	1,942	6,000	11,652,000			
合 計	38,866	143	650	604	38,073	—	228,166,800			

(2) 年度別車種別台数調

年 度		3			4			5			
区 分		当 初 台 数	当 初 調定額	最 終 調定額	当 初 台 数	当 初 調定額	最 終 調定額	当 初 台 数	当 初 調定額		
原 動 機 付 自 転 車	50CC以下	10,063	千円 20,126	千円 20,170	9,614	千円 19,228	千円 19,236	9,211	千円 18,422		
	90CC以下	453	906	912	436	872	876	437	874		
	125CC以下	4,483	10,759	10,780	4,629	11,110	11,124	4,766	11,438		
	原付ミニカー	86	318	322	88	325	325	88	325		
	小 計	15,085	32,109	32,184	14,767	31,535	31,561	14,502	31,059		
軽 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車	2輪車 (ホ・トローラー含む)		2,210	7,956	7,988	2,274	8,186	8,190	2,277	8,197	
	3輪車		1	5	5	1	5	5	1	5	
	旧 税 率	四輪 乗用	営業用	3	17	17	2	11	11	4	22
			自家用	5,740	41,328	41,342	5,001	36,007	36,014	4,205	30,276
		四輪 貨物	営業用	102	306	306	82	246	246	76	228
			自家用	1,016	4,064	4,064	858	3,432	3,432	702	2,808
	新 税 率	四輪 乗用	営業用	0	0	0	1	7	7	0	0
			自家用	5,601	60,491	60,491	7,105	76,734	76,734	7,918	85,514
		四輪 貨物	営業用	122	464	464	144	547	547	161	612
			自家用	1,215	6,075	6,075	1,424	7,120	7,120	1,620	8,100
	重 課 税 率	四輪 乗用	営業用	0	0	0	1	8	8	3	25
			自家用	2,980	38,442	38,468	3,060	39,474	39,474	3,239	41,783
		四輪 貨物	営業用	48	216	211	60	270	270	68	306
			自家用	1,020	6,120	6,120	1,039	6,234	6,216	1,024	6,144
	7 5 % 軽 課	四輪 乗用	営業用	0	0	0	0	0	0	0	0
			自家用	0	0	0	1	3	3	73	197
		四輪 貨物	営業用	0	0	0	0	0	0	0	0
			自家用	0	0	0	0	0	0	0	0
	5 0 % 軽 課	四輪 乗用	営業用	0	0	0	0	0	0	0	0
			自家用	112	605	605	0	0	0	0	0
		四輪 貨物	営業用	0	0	0	0	0	0	0	0
			自家用	0	0	0	0	0	0	0	0
2 5 % 軽 課	四輪 乗用	営業用	0	0	0	0	0	0	1	5	
		自家用	520	4,212	4,212	0	0	0	0	0	
	四輪 貨物	営業用	2	6	6	0	0	0	0	0	
		自家用	15	57	57	0	0	0	0	0	
農 耕 用		76	182	182	77	185	185	81	194		
そ の 他		174	1,027	1,027	175	1,033	1,033	176	1,038		
小 計		20,957	171,573	171,640	21,305	179,502	179,495	21,629	185,454		
2輪の小型 自動車		1,777	10,662	10,656	1,858	11,148	11,148	1,942	11,652		
合 計		37,819	214,341	214,480	37,930	222,185	222,204	38,073	228,167		

36. 市たばこ税に関する調

(1) 令和 4 年度月別調定額等の調

区分 調定月	課税標準数量		調定額 (円)	構成比 (%)
	旧3級品以外(本)	旧3級品(本)		
4年4月	9,166,147	0	60,056,595	8.6
5月	8,767,218	0	57,442,812	8.2
6月	8,887,006	0	58,227,663	8.5
7月	8,816,492	0	57,765,656	8.3
8月	8,788,019	0	57,579,100	8.3
9月	9,021,903	0	59,111,508	8.5
10月	9,077,045	0	59,472,798	8.5
11月	8,679,714	0	56,869,486	8.2
12月	8,757,031	0	57,376,066	8.2
5年1月	9,482,951	0	62,132,293	8.9
2月	8,777,716	0	57,511,594	8.3
3月	8,010,828	0	52,486,944	7.5
小計	106,232,070	0	696,032,515	100.0
手持品課税	96,184	0	41,359	
合計	106,328,254	0	696,073,874	
税率	1,000本あたり			
		旧3級品以外	旧3級品	
	H30年度(10月1日)	5,692	4,000	
	R1年度(10月1日)	5,692	5,692	
	R2年度(10月1日)	6,122	---	
	R3年度	6,552	---	
R4年度	6,552	---		

(2) 年度別調定額等の調

区 分 \ 年 度	2	3	4
本 数 (本)	111,929,319	111,055,495	106,328,254
対 前 年 比 (%)	97.2	99.2	95.7
調 定 額 (円)	628,180,313	666,869,930	696,073,874
対 前 年 比 (%)	96.3	106.2	104.4

37. 入湯税に関する調

区 分 \ 年 度		2	3	4
入湯客数 (人)	宿泊	1,545	1,430	1,583
	日帰り	2,879	4,295	4,185
	合計	4,424	5,725	5,768
対 前 年 比 (%)		73.0	129.4	100.8
調 定 額 (千円)		448	537	551
特 別 徴 収 義 務 者 数		1	1	1

※H25年5月1日から、宿泊150円・日帰り75円

38. 令和4年度譲与税及び交付金

税目	譲与税・交付金(円)	譲与・交付割合	使 途	譲与・交付月	備 考
地方揮発油譲与税	75,042,000	地方揮発油税収入額の100分42に相当する額	条件・制限なし	6月 11月 3月	当該年度の前年の4月1日現在の市道の延長及び面積によりあん分
自動車重量譲与税	224,613,000	自動車重量税収入額収入額の1,000分の431に相当する額のうち431分の407に相当する額	条件・制限なし	6月 11月 3月	当該年度の前年の4月1日現在の市道の延長及び面積によりあん分
森林環境譲与税	17,118,000	森林環境税収入額の25分の22に相当する額 令和6年度までは地方公共団体金融機構の公庫変動準備金を活用	森林整備及びその促進に関する費用	9月 3月	私有林人工林面積、林業就業者数、人口によりあん分
航空機燃料譲与税	241,609,000	航空機燃料税収入額の13分の4に相当する額のうち5分の4に相当する額の2分の1	騒音・空港対策等に関する費用	9月 3月	一定の騒音基準に該当する地区内の世帯数によりあん分
利子割交付金	13,828,000	県民税利子割収入額の100分の99に相当する額のうち5分の3に相当する額	条件・制限なし	8月 12月 3月	当該年度の前3年度の個人県民税の平均値によりあん分
配当割交付金	204,440,000	県民税配当割収入額の100分の99に相当する額のうち5分の3に相当する額	条件・制限なし	8月 12月 3月	当該年度の前3年度の個人県民税の平均値によりあん分
株式等譲渡所得割交付金	145,710,000	県民税株式等譲渡所得割収入額の100分の99に相当する額のうち5分の3に相当する額	条件・制限なし	3月	当該年度の前3年度の個人県民税の平均値によりあん分
法人事業税交付金	182,971,000	法人事業税の1000分の77に相当する額	条件・制限なし	8月 12月 3月	1/3を法人税割額、2/3を従業員数であん分
地方消費税交付金 (社会保障財源化分含む)	3,282,626,000	地方消費税収入額(県分)の2分の1に相当する額	条件・制限なし (社会保障財源化分は社会保障施策に関する費用)	6月 9月 12月 3月	人口及び従業者数によりあん分 (社会保障財源化分は人口によりあん分)
ゴルフ場利用税交付金	101,594,857	ゴルフ場利用税の10分の7に相当する額	条件・制限なし	8月 12月 3月	市内に所在するゴルフ場に係る額(2以上の市町にまたがる場合は、ゴルフ場面積によりあん分)
環境性能割交付金	57,120,000	自動車税環境性能割収入額の100分の95の100分の43に相当する額	条件・制限なし	8月 12月 3月	当該年度の前年の4月1日現在の市道の延長及び面積によりあん分
自動車取得税交付金	890,062	自動車税取得税収入額の100分の95に相当する額のうち10分の7に相当する額	条件・制限なし	3月	当該年度の前年の4月1日現在の市道の延長及び面積によりあん分